

新型コロナウイルス感染拡大による会員調査

	会員企業A	会員企業B	会員企業C
日本からの出張	日本国内外の不急な出張は控えてもらうよう本社・顧客等に依頼	ビジネス関連のすべての国際出張は禁止 (3/20時点)	日本国内外の不要不急の出張を4/3まで禁止
米国から海外へ の出張	日本を含めた米州域外へ出張を禁止。 米州域内(カナダ・中南米)へ出張については不急のものは自粛(3/1時点)	ビジネス関連のすべての国際出張は禁止 (3/20時点)	感染者が多い地域へ出張を禁止・自粛。 (2/28時点)
米国内の出張	不急のものは自粛(3/1時点)	事前に事業部のSVPに承認され、顧客とのビジネスに不可欠な活動に限定(3/20時点)	特に制限は無いが、実質行っていない。
来訪者との面談	SkypeやTeamsなど、ビデオ会議システムの活用を推奨	米国内に限り事前に承認され、事業部のSVPによって承認され、顧客とのビジネスに不可欠な活動に限定される。(3/20時点)	特に制限は無いが、実質行っていない
取引先の訪問	取引先への訪問は控え、ビデオ会議システムの活用を推奨	米国内に限り事前に承認され、事業部のSVPによって承認され、顧客とのビジネスに不可欠な活動に限定される。(3/20時点)	特に制限は無いが、実質行っていない。
外部イベントへの参加	大人数が集まるイベントへの参加を控えるよう強く勧める(3/12時点)	すべてのトレーニングと施設ツアーは4月1日以降に延期。(3/20時点)	特に制限は無いが、実質行っていない。
社内会議	10人以上の会議や集まりの中止・延期を強く勧め、ビデオ会議システムの使用を推奨(3/12時点)	10人以上の会議および出張が必要な10人以上の内部会議はすべて、事業部のリーダーおよび承認された部門のVPの承認が必要。(3/20時点)	特に制限は無いが、実質行っていない。
社員向けのガイドラインの作成	連邦当局及び地元自治体のガイドライン	ジェトロさんの情報やヒューストン行政関連の情報、 法務、人事、トップで従業員ガイドラインを決めて、情報をアップデートしている。(3/20時点)	コロナウイルスの感染拡大を避けるための出張制限と、感染者が多い国から米国に帰国した際のセルフ検疫のガイドラインを作成した。(2/28時点)

社員の勤務形態	3/16～4/3の期間、最多で週4日自宅勤務とする（3/13時点） 4/3までフルタイムで全社員自宅勤務へと変更(3/18時点)	工場関連社員、または在宅勤務できない社員以外は基本は在宅勤務。一部工場関連社員でも時差出勤を導入。（3/20時点）	3/27まで全社員在宅勤務 (3/16時点)
社員に感染者が出た場合	社員で感染者が出た場合及び社員の家族に感染者が出た場合、その社員はHRに連絡すること。感染者に接触した場合も同様とする(3/12時点) 感染と診断された場合は、直ちに家族も一緒に自主隔離とすること（3/18時点） オフィスを念入りに清掃・消毒（deep cleaning）	関連者がでた場合は工場は閉鎖せざる得なくなる。（3/20時点）	情報開示・エリアの消毒等を行う予定。
その他の予防措置	共有エリアに設置するハンドサニタイザー及びティッシュペーパーの数を増やした ビルの管理会社に共有エリアの清掃・消毒の依頼	社員用のコロナウイルス対策にてあらゆる予防措置を推奨している。（3/20時点）	ハンドサニタイザーを社員に配布。手洗い推奨。
ビジネス面で影響を受けている点	会議やコンファレンスの中止による情報収集・ネットワーク機会の喪失。自宅勤務の際の郵便物等、物理的なものの授受	工場従業員の出勤率や状況を心配している。勤務する社員用に会社発行のEssential Businessレターを発行し、外出理由を求められた場合に提示できるように対応。（3/24時点）	米国事務所に関しては、海外出張等を自粛している事もあり、従来通りの営業活動に制限が出ている。
課題や困った点	通常業務を行うため、ビデオ会議などITシステムの更なる活用が必要	在宅勤務に対応できるITシステムの導入	駐在員、帯同家族、現地従業員のケア
良い結果や改善点	BCP（事業継続計画）のレビュー及び自宅勤務の際の課題を洗い出す良い機会となっている	ZOOMや電話会議にて各チーム間の情報共有している。（3/24時点）	Skypeミーティングなど、意識的にチームでコミュニケーションを取るようになっている。